

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年十二月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十一月二十二日奈良県指令建第一〇〇一―一三二二号

平成三十年六月二十七日奈良県指令建第一〇〇一―一三二一―一号

平成三十年十一月十三日奈良県指令建第一〇〇一―一三二一―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十一月二十七日建第九三〇六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十一月二十七日建第五五〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字曾大根一五六番一、一五六番七、一五六番八、一五六番九、一五六

番一〇及び一五六番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 代表取締役 岡田義太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字曾大根一五六番一一

一 許可番号

平成三十年七月二十日奈良県指令建第一〇二一―一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十一月二十七日建第九三〇七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十一月二十七日建第五五〇七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字芝一三五五番一、一三七六番、一三七七番、一三八〇番一及び一三八〇

番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区南船場二丁目五番一―二号

株式会社バリュー・スタッフ 代表取締役 三宅康裕

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字芝一三五五番一、一三七六番、一三七七番、一三八〇番一及び一三八〇番三の各一部

下水道 桜井市大字芝一三五五番一、一三七六番、一三七七番及び一三八〇番一の各一部

一 許可番号

平成三十年七月九日奈良県指令建第一〇二―一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十一月二十七日建第九三〇八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十一月二十七日建第五五〇八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四条町三七八番九、三七八番一―、四八四番九の一部及び六五八番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

積和不動産関西株式会社 代表取締役 北田康

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市四条町三七八番一―、四八四番九及び六五八番二の各一部
下水道 橿原市四条町三七八番一―、四八四番九及び六五八番二の各一部